

## ■市役所窓口で取得

市役所窓口で紙の接種証明書を無料で取得できます。

<b>対象者</b>	接種日時時点で東松山市に住民票を有する人
<b>受付場所</b>	総合会館1階多目的室 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書受付窓口 ※郵送の場合は、次の宛先に必要書類を郵送してください。 〒355-0016 東松山市材木町2-36 健康推進課接種証明書担当宛
<b>受付日時</b>	平日午前8時30分～午後5時15分
<b>必要書類</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症予防接種証明書交付申請書(市HPに掲載しています)</li> <li>パスポート(写しでも可)</li> <li>※日本国内用を取得する場合は、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)でも可</li> <li>※旅券に旧姓・別姓・別名(英字)の記載がある人は、旧姓・別姓・別名が確認できる本人確認書類</li> <li>・予防接種済証又は接種記録書(写しでも可)</li> <li>・親権者以外の代理人による申請の場合は、本人が作成した委任状</li> <li>・切手を貼付した返信用封筒(郵送の場合のみ)</li> </ul>

## ■ワクチンに関するお問合せ

健康推進課 ☎24-3921 ☎22-7435

埼玉県新型コロナウイルス専門相談窓口 ☎0570-033-226(副反応等に係る相談)

受付時間 24時間(土・日曜日、祝日も実施)

厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター ☎0120-761-770(フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

言語 日本語/英語(English)/中国語(Chinese)/韓国語(Korean)/ポルトガル語(Portuguese)/スペイン語(Spanish)  
/タイ語(Thai)午前9時～午後6時/ベトナム語(Vietnamese)午前10時～午後7時

## 新型コロナウイルスの影響を受けた人への生活支援



### 子育て世帯生活応援給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、エネルギーや物価の高騰などに直面する子育て世帯を支援するため子育て世帯生活応援給付金を支給します。

#### 対象者

次の①～③のいずれかに該当する人

※①、②については令和4年9月30日時点で東松山市民であり、児童を養育している人が対象

①令和4年9月分の児童手当(特例給付を除く)の支給を東松山市から受けている人(申請不要)

※対象者には11月下旬に通知済み

※特例給付：児童手当の所得制限を超え、月額5,000円の給付を受けている人

②平成19年4月2日～令和4年9月30日に生まれた東松山市民である児童を養育する人(養育する人の所得が児童手当の所得制限内)

※対象者には令和4年12月中旬に通知を発送予定

③令和4年10月1日～令和5年4月1日に生まれ、出生で東松山市民となった子どもを養育する人(養育する人の所得が児童手当の所得制限内)

※対象者には令和4年12月中旬以降に通知を発送予定

給付額 児童1人につき15,000円

子育て支援課

☎21-1461 ☎23-2239



市HP



### 農業物価高騰対策支援金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰により経営に大きな影響を受けている農業者の事業継続を支援します。

#### 対象者

50万円以上の農業収入が令和3年分の税申告書などにより確認できる農業者(法人を含む)で、市内在住の人、又は市外在住で市内で営農を行っている人

給付額 農業収入額に応じて給付

- ・50万円以上100万円未満 5万円
- ・100万円以上500万円未満 10万円
- ・500万円以上 20万円

申請期限 令和5年2月28日(火)

農政課 ☎21-1400 ☎23-7700



市HP



## 新型コロナウイルス感染症に関する情報

11月15日現在の内容です。内容について変更する場合があります。

## 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

### 1 新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間

新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間は令和5年3月31日(金)までです。令和5年1月以降は接種会場を縮小する予定のため、初回接種(1・2回目接種)やオミクロン株対応ワクチン接種を希望する人は年内の接種をご検討ください。また、乳幼児(6か月～4歳)は3回目まで接種して初回接種が完了となるため、実施期間内に接種を完了するためには令和5年1月13日(金)までに1回目の接種を行う必要がありますのでご注意ください。

※接種券を紛失した場合は、コールセンター(☎0120-558-053)に電話するか保健センターに直接お越しください。  
※薬を服用している人は、接種時になるべくお薬手帳をお持ちください。

### 2 オミクロン株対応ワクチン接種

従来型ワクチンを上回る重症化予防効果やオミクロン株に対する感染予防効果及び発症予防効果が期待されていますので、対象となる人は、接種のご検討をお願いします。

国のオミクロン株対応ワクチン接種の方針(今後の国の方針により変更となる可能性あり)

<b>対象者</b>	初回接種(1・2回目接種)を完了し、前回接種から3か月以上が経過した12歳以上の人 ※ただし、令和4年11月8日(火)以降に武田社ワクチン(ノババックス)で3回目以上の接種を受けた人は対象外です。
<b>回数</b>	1回
<b>費用</b>	全額公費(無料)
<b>使用ワクチン</b>	前回接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチン(ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチン)を使用する。※モデルナ社製ワクチンは18歳以上

#### ■使用ワクチン:オミクロン株対応ワクチン(BA.1対応型又はBA.4-5対応型)

オミクロン株対応ワクチンとして、国からBA.1対応型とBA.4-5対応型の2種類のワクチンが供給されていますが、いずれを接種しても効果に大きな差はないとされています。現在、市が実施する接種では、BA.4-5対応型のワクチンを使用しています。

#### ■予約方法

接種は、次のいずれかの方法で予約できます。予約の際は、お手元に接種券をご用意ください。

※65歳以上の高齢者(昭和33年4月1日以前に生まれた人)は、市で接種日時・会場を指定した「新型コロナウイルスワクチン接種予約指定票」を接種券に同封して発送するため、予約不要です(キャンセルや変更をする場合は、必ず東松山市新型コロナウイルス接種コールセンター(☎0120-558-053)にご連絡ください)。

インターネットで予約する	電話で予約する	窓口で予約する
接種予約サイトにアクセスする。 ※前回接種の予約で使用したマイページは引き続き利用できます。 ※パスワードを忘れた又はログインできない人は、コールセンターにご連絡ください。	東松山市新型コロナウイルス接種コールセンターに電話する。 <b>☎0120-558-053</b> ※通話料は発生しません。 受付：午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を含む) お掛け間違いが多くなっています。番号をよくお確かめの上お掛けください。	保健センターに在所する。 所在地：材木町2-36 受付：平日午前8時30分～午後5時 ※接種券を持参してください。

### 3 初回接種(1・2回目接種)

初回接種(1・2回目接種)は、従来型ワクチンで接種を行います。

予約は、保健センター(☎24-3921)に電話するか直接お越しください。

### 4 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書は、新型コロナウイルスワクチン接種の事実を公的に証明する証明書です。証明書が必要な人は、次のいずれかの方法で取得できます。

※予防接種済証や接種記録書も接種の事実を証明する書類として利用できます。

#### ■スマートフォンアプリ又はコンビニエンスストア等で取得(マイナンバーカードが必要です)

スマートフォンアプリで取得(デジタル接種証明書)	コンビニエンスストア等で取得(紙の接種証明書)
マイナンバーカードを使用して、スマートフォンアプリでデジタル接種証明書が無料で取得できます。	マイナンバーカードを使用して、コンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)で紙の接種証明書を有料で取得できます。